

平成 27 年 8 月 28 日
子どもの貧困対策会議

子供の未来応援国民運動推進事務局（仮称）のあり方について（案）

平成 27 年 4 月 2 日に開催された『「子供の未来応援国民運動」（以下「国民運動」という。）発起人集会』で採択された趣意書において、国民運動の推進主体となる事務局（以下、単に「事務局」という。）の設置を目指して、検討・準備を進めることが盛り込まれ、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び公益財団法人日本財団が中心となり準備組織を立ち上げたところ。

今般 10 月を目途に事務局を設け、以下のとおり運営することとする。

1 事務局の運営について

- 事務局は内閣府、文部科学省、厚生労働省及び公益財団法人日本財団を中心に構成し、国民運動における各種事業の企画、立案及び推進を行う。
- その他、事務局の運営に係る事項については、内閣府が処理する。

2 基金の運営について

- 基金の運営にあたっては、その透明性及び公平性を確保するため、事務局に、国民運動の発起人等により構成される基金事業審査委員会（仮称）を設置し、以下の審査を行う。
 - ・未来応援ネットワーク（仮称）事業による支援先及び支援内容等
 - ・子供の家（仮称）事業における拠点の設置先 他
- 委員会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び公益財団法人日本財団の協力を得て内閣府において処理する。